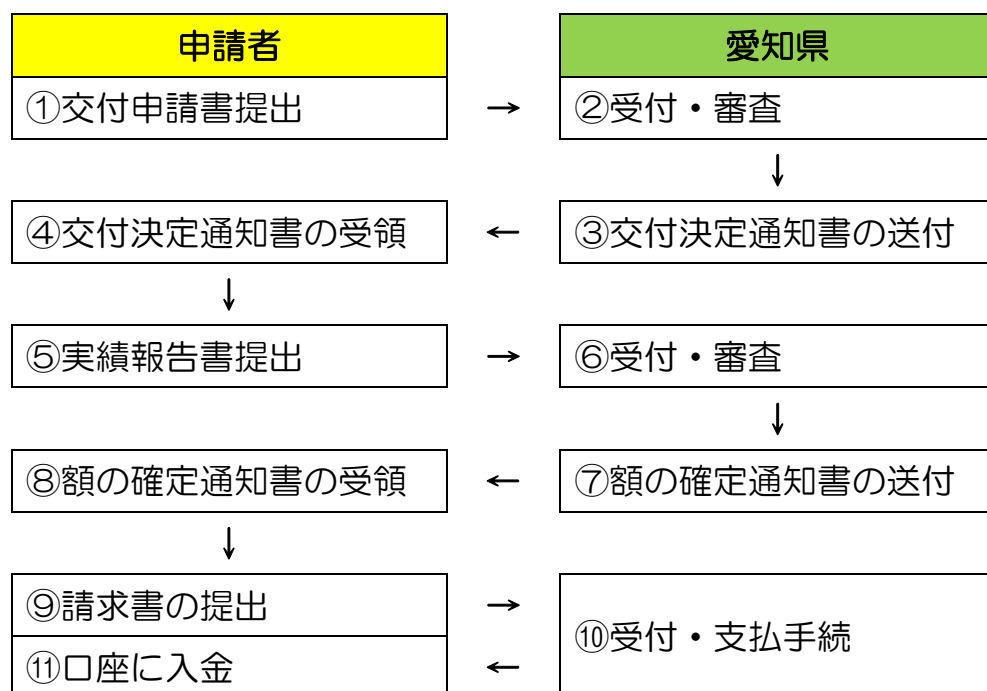




補助金申請の流れ

申請から補助金をお支払いするまでの基本的な流れは、下表のとおりです。どのタイミングで、どの書類を提出すればよいかの参考にしてください。

ただし、変更等が生じた場合には、別途書類の提出が必要となる場合があります。



※ ⑤の実績報告書提出にあたっては、(1)必要経費をすべて支出していること、
(2)本年度子ども食堂を開催済であることの要件を満たす必要があります。

ただし、(2)の条件について、子ども食堂感染症対策事業費においては、これまでに活動実績がある子ども食堂で、新型コロナウイルス感染症の影響により活動を休止しており、かつ令和5（2023）年度以降に子ども食堂を実施する場合は、本年度中の開催は要件となりません。

⑤の実績報告書及び⑨請求書の提出は、①の交付申請書の提出時に同時に送付することができます。ただし、様式に事務委任について○を記してください。

